

議案第14号

新座市高額療養費資金貸付基金条例及び新座市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 新座市高額療養費資金貸付基金条例（昭和58年新座市条例第3号）
- (2) 新座市国民健康保険出産費資金貸付基金条例（平成13年新座市条例第3号）

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年2月21日提出

新座市長 並 木 傑

提 案 理 由

新座市高額療養費資金貸付基金及び新座市国民健康保険出産費資金貸付基金を廃止したいので、この案を提出するものである。